

第11回京都市都市緑化審議会 摘録

1 開催日時

令和元年8月9日（金）午前10時～正午

2 開催場所

職員会館かもがわ 3階 大多目的室

3 出席者（敬称略）

委員11名出席（2名欠席）

会長 榎村 久子

副会長 深町 加津枝

委員 秋谷 幸枝

委員 荒川 林太郎（欠席）

委員 江坂 幸典（欠席）

委員 加藤 大貴

委員 木村 二郎

委員 佐分利 恒夫

委員 高林 裕

委員 田中 良明

委員 中嶋 節子

委員 西村 良子

委員 平山 貴美子

4 次第

(1) 開会

(2) 委員自己紹介

(3) 会長，副会長選出・会長あいさつ

(4) 議題

□ 「円山公園便益施設」の事業者選定に係る諮問について

(5) 報告

□ 保存樹の指定に向けた今後の進め方について

(6) 閉会



会長あいさつ



諮問書を手交

5 会議録

[摘録] <委：委員，事：事務局>

(1) 会長，副会長選出

- ・第4期京都市都市緑化審議会会長 榎村久子
- ・第4期京都市都市緑化審議会副会長 深町加津枝

(2) 議題 「円山公園内便益施設」の事業者選定に係る諮問について [諮問]

山田建設局長から榎村会長へ諮問書を手交

委：今，諮問いただいた円山公園内便益施設の事業者選定について，事務局より提案があるようなので，説明をお願いしたい。

事：円山公園新便益施設事業者選定部会の設置し，公募を行いたい。部会では，募集要項及び事業者選定の審議を行っていただき，審議会より事業者選定の答申をいただきたいと考えている。

委：特に異論がないようなので，事務局提案どおり部会を設置する。

委：名勝円山公園保存管理計画と，名勝円山公園再整備検討会の関係について説明いただきたい。計画の方針に基づき，本件について検討を進めたらよいのか。

事：名勝円山公園保存管理計画は，整備や利用について大きな方針を定めたものであり，再整備検討会は，具体的な再整備の内容について検討するものである。事業者選定については，保存管理計画に基づき，審議をお願いしたい。

委：客観的な選定基準を明確にして公募を行うべきだと考える。

委：公募条件として，和風の店を求めるのか。

事：外観については，歴史的風土特別保存地区，風致地区第一種地域としての景観規制に加え，名勝円山公園としてふさわしい建築物が求められることから，保存管理計画を確認することを示して公募を行う。その結果として和風の外観になると思われる。

委：便益施設について解説いただきたい。

事：都市公園法上の用語で，公園施設の一つとして便益施設があり，飲食店，売店，駐車場，便所などが位置付けられている。

委：今回便益施設を公募されるエリアでは飲食店が多いので，土産物屋やギャラリーでもよいのではないかと思う。

委：公募の条件として，営業内容を指定するのか。

委：選定部会で営業内容を絞り込んだらよいのではないか。

事：部会の議論で公募内容を決めていきたい。

委：名勝円山公園保存管理計画に、便益施設区域の基本的な考え方について示されており、この考え方に沿った公園施設として計画すべきである。

募集要項の作成に当たり、どのような施設が望まれているのかについて、既に商売をされている方などにヒアリングを行って営業形態を定めた方が、問題が起きにくいと考えられる。

委：この地域で求められる便益施設像の調査のほか、どのような経営者が関わるのか、例えば持続性や、京都との関わり方なども踏まえて公募すべきだと考える。

委：どのような施設が望まれるのか、周辺施設と利用者のどちらの意向を重視すべきと考えているのか。

事：公園利用者のための便益施設であるため、基本的には利用者の意向を踏まえる視点が重要だと思われるが、近隣で商売をされておられる方々にも関係してくる話であるので、情報を共有していきたい。

委：円山公園を歩いていると、賑わっている店と、そうでない店がある。利用者が何を望んでいるのかという視点が大事である。その辺りも選定部会で議論いただけたらと思う。

委：公募対象地では、以前も飲食店を営業されていたのか。

事：飲食店として営業されていた時期があった。

委：公園利用者は中国人の方が多い。周辺の便益施設は、夜に宴会で利用される日本人が多い。人口減少や訪日外国人の動向なども踏まえて、50年先など将来を見越した検討を行い、公園の先進諸国に負けないような考え方の中から選んでほしいと思う。

委：将来の公園のビジョンを持って、便益施設の公募について選定部会で検討いただきたい。公募はホームページなどで周知を行うのか。

事：ホームページや広報発表などで周知する予定である。

(3) 報告 保存樹の指定に向けた今後の進め方について

委：保存樹の指定解除の原因は何か。

事：指定解除した8件のうち6件は枯死したもので、残りの2件は相続等により、新たな所有者が維持管理は困難と判断したものである。

委：指定件数の目標40件程度とは、どのような基準で決めているのか。

また、保存樹に対する京都市からの支援について、毎年の予算や実績ほどの程度あるのか。

事：保存樹は当初41件指定していたが、その後、8件を指定解除した。当初の指定件数程度に戻すことを目標とし、40件程度とした。例年予算は、約150万円である。樹勢が悪くなったら樹木医による診断を行うなど手厚く支援したいが、予算の関係もあるため4～5年のサイクルで調査を実施している。

委：保存樹の数を増やすことはとても良いことだと思う。保存樹に指定されないと、なくなってしまう樹木も出てくると思うので、できるだけ保存樹の候補が挙がっていくと良い。

委：保存樹に対する理解が深まることが大事だと思う。例えば学校にある樹木など、子どもや地域の人分かりやすいところを優先的に指定していくのも一つの考え方だが、学校は保存樹の対象から除外されるのか。

事：公立の学校の樹木は、地方自治体が管理するため対象外である。

委：学校は大事な場所だと思うので、保存樹とは違う位置付けであっても、重要な樹木は保存いただきたい。

委：公立の学校は対象外とのことだが、私立の学校は対象となるのか。

事：私立の学校は対象となる。国・地方公共団体が管理しているものを対象外としているのは、各々の管理者がしっかりと管理するという趣旨による。我々も各管理者と連携を取り、保存樹をしっかりと保存管理していきたい。

委：過去の実例で、学校の大きな木が建替え等で伐採されたということがあった。公共施設でも価値のある樹木が確実に担保されるわけではないので、そういうものの価値を位置付けるということが大事だと思う。

委：保存樹の評価項目に景観性や歴史性があるが、例えば、川沿いにムクノキがある場合は、その場所の生態的な環境といった観点での評価も大事だと思う。

事：地域性や過去の歴史、生態的な環境要因など、その樹木がその場所に存在している要因は重要な要素である。ただ、河川敷の場合、国や地方公共団体等が管理する範囲は対象外なので、範囲外で重要な樹木があれば保存樹に指定したいと考えている。

委：保存樹は、その樹木の存在や歴史文化などを知ってもらうことが重要である。例えば、学校等公共施設の大切な樹木を、維持管理費の助成を行わない保存樹として指定するなどして、学校で教えるのも良いのではない

か。

委：三宮神社（西京区）はよく行っていたが、保存樹が指定されているとは知らなかった。区域の小学校の子ども達に、保存樹について教えていけば良いのではないか。

事：教育委員会と情報共有しながら検討していく。以前、保存樹を紹介する冊子を作成したが、現在はホームページに掲載しているのみで、PR不足は否めない。今後、色々な媒体を通じてPRしていきたい。

委：現在の保存樹は単独の樹木が指定されているようだが、条例では樹木又は樹木の集団も対象となっている。糺の森のようなところは対象となるのか。

事：単独の保存樹が多いが、複数本指定されているところもある。糺の森全体を指定するのはなかなか難しいと思うが、区民の誇りの木には群で指定しているところもあるので、同様に複数本を保存樹指定することもあり得る。

委：区民の誇りの木についても、紹介冊子は作成されているのか。

事：全区版の冊子があるが、数に限りがある。ホームページに掲載している。

委：保存樹の所有者は、お寺、神社等が多いが、お寺は役員が3年程度で変わることもあるので、助成があることを周知した方が良い。

事：助成金については保存樹に指定された時に周知しているが、郵送等で再度制度を周知する。

委：保存樹に指定されていることは、周辺の人にどれくらい認識されているのか。アンケートは所有者だけでなく周辺の人を対象とするのか。

事：周辺の方にどれくらい認識されているかは、把握できていない。当面は所有者とコミュニケーションを取りながら、保存樹の周知について、どのような方法が可能か相談したい。受入れ態勢が整っていない場所に人が押し寄せて迷惑をかけてしまう恐れがあるためである。

委：樹木の保護だけでなく、情報発信に使える予算を検討してほしい。

事：了解した。

委：ホームページの場合、自分で探せば情報が見つかるが、探さなければ見つからない。例えば、一覧性の高いプラットフォームの中で、保存樹だけでなく、地域の宝である神社仏閣や文化財、天然記念物等を含めて紹介するという手もある。

委：区民の誇りの木の選定時に、アンケート調査は実施していないのか。

事：選定時には、市民の方から推薦いただき、樹勢や健全、衰退度を調査しているが、アンケート調査は実施していない。

委：所有者、できれば周辺住民にも聞き取り調査していただき、その樹木の樹勢だけでなく、地域の中での役割や、どのような思いで継承されてきたかを含めて共有化していくと、そういった樹木を大切にしていこうと思ってもらえるのではないか。

事：現在指定されている保存樹については、指定時に聞き取り調査を実施し、歴史的背景等をわかる範囲でまとめている。今回追加指定する保存樹についても、同様に実施する予定である。

委：植物はいつか枯れるものである。枯れたら指定解除して終わりではなく、それを更新し、代が変わってもその樹木があり続けるということは考えられないのか。開発等の区域内に保存樹があり、移植できない場合でも、もう一度植え直すなどの対応を将来的に考えてほしい。

事：保存樹が枯れた場合、クローン等により再生するということは現在できていない。金戒光明寺のクロマツ（平成25年指定解除）は、クローンを育てておられることは存じ上げている。

委：将来的に、クローンにも助成できるような制度にしてほしい。

委：金戒光明寺のクロマツは、既に5～6回植え替えられている。同じ場所に同じ樹種を植えると育たないので場所をずらして植え替えている。場所がずれた場合も、保存樹に指定できる制度を設けていただければありがたい。

金戒光明寺のクロマツは鎧掛けの松といい、京都が戦乱の時に武将が枝に鎧を掛けて休憩していたというものであり、歴史を引き継いで、心を引き継いで復活していただければお寺にも喜んでいただけると思う。

委：公共の樹木は保存樹には指定できないが、桂坂のモミジバフウや、疏水沿いのサクラなど、都市を彩るインパクトのある景観としても地域の歴史としても大事な街路樹等を、保存樹とは違うカテゴリで表彰できると、緑について目を向けていただきやすい。大阪市の御堂筋の並木は、全体が文化財指定されている。

事：御意見を参考にさせていただきたい。京都市では疏水沿いや木屋町の桜並木の更新を積極的に行い、景観を守ることを街路樹施策として行っている。市民が誇りに思える街路樹の景観づくりについて、方法を考えていきたい。

委：街路樹は市民がいつも通る道にあり、面的・線的に広がるので、非常にインパクトがある。京都市にどんな街路樹があるか、どんな歴史を持っているかという点を保存樹や天然記念物等と合わせて発信していただきたい。

い。

委：街路樹など公共の樹木も大事な木だということを示すため、保存樹指定とは違う形で方法を考えていただきたい。

事：昨年、京都新聞に街路樹並木の特集を組んでいただき、好評を得たこともある。守り育てたいという市民の思いもあると思うので、研究していく。

委：毎月10本の樹木調査を行うのは、すごく大変だと思う。西京区から数本選ぶということだが、今後は他の区でも同じように調査をするのか。また、京都市全体で40本程度を想定されているのか。

事：想定で40本程度としているおり、まずは西京区から調査し、順番に調査を広げていきたいと考えている。職員で調査を実施するため時間がかかるが、確認していきたい。

委：保存樹に対する定期診断は、全保存樹に対して毎年実施しているのか。

事：4～5年に1回程度、順番に実施している。

委：診断の結果、樹勢回復や危険防止の処置が必要となった場合、所有者が費用負担しないといけないが、快く受けてもらえるのか。

事：助成金額には上限があり、それを超える場合は所有者の方の費用負担になる。日々の手入れは所有者の管理責任として行っていただいている。

委：保存樹の周知には、スマホアプリが使ってもらいやすいのではないか。

事：保存樹の場所をアプリに入れ、保存樹の写真を撮影したら名前や歴史背景等が出るというような構想があるが、まだ検討中である。

委：インスタグラムで季節の樹木等をアップするのも面白いのではないか。エリア広告も出せると思うので、一層PRにつながる。

事：SNS等手軽にできるものも検討し、知名度を上げていきたい。

事：幅広い御意見ありがとうございました。本日は保存樹の指定に向けた今後の進め方について御報告させていただいたが、京都は千年にわたって自然との共生により町が持続的に発展してきた。神社仏閣にも大きな庭園があり、その中には豊かな生物多様性が育まれている。円山公園も同様である。公園、みどり政策は、木のありようだけを考えるものではない。保存樹を指定することが目的ではなく、施策を通じて自然との共生、緑との関わり、京都が自然豊かなまちとなっていくことを市民の皆様と共有しながら、財産として守り育て、発展させていくための一つの切り口である。本日、頂いた御意見をしっかりと踏まえ、公園、みどり政策を一層、進めてまいりたい。

委：みどり政策は緑や木だけに焦点が当たっていると思われているが、他と連動して面的・骨格的に緑自然共生を発信していくと、違った観点からみどり政策の重要性が見えてくると思う。本日は幅広い意見を頂いたので、今後施策に反映してほしい。